

令和7年 速度取締り指針（さぬき警察署）

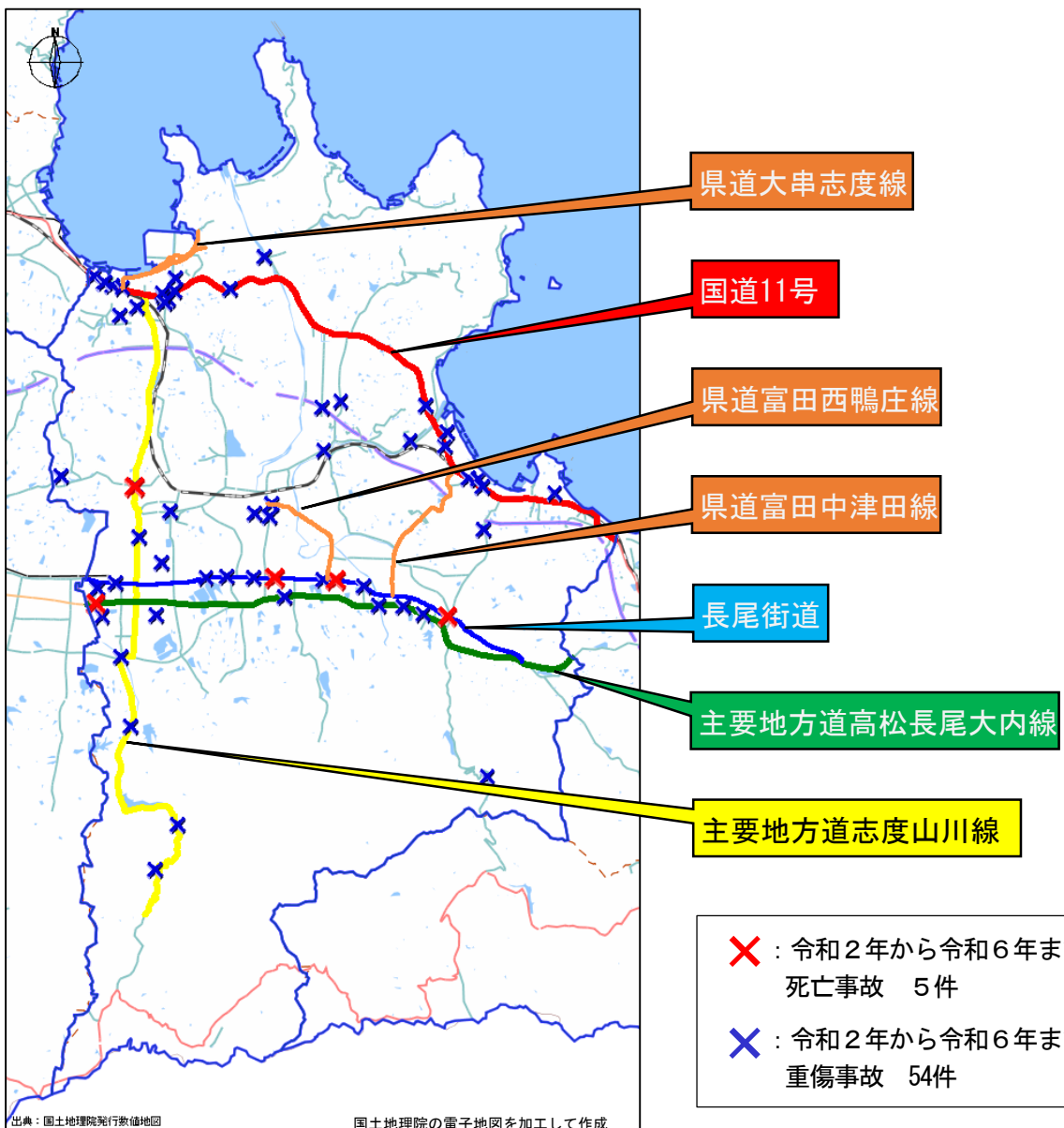
速度取締り重点路線

次の路線、時間帯を重点に速度取締りを推進します。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道11号	6:00 ～ 20:00	さぬき市内	50キロ
主要地方道高松長尾大内線		さぬき市内	60キロ
主要地方道志度山川線		志度地区～前山地区	40・50キロ
長尾街道		さぬき市内	40キロ
※ 県道富田西鴨庄線		富田西地区～神前地区	40・50キロ
※ 県道大串志度線		志度地区～鴨庄地区	30・40キロ
※ 県道富田中津田線		富田中地区～津田地区	40キロ

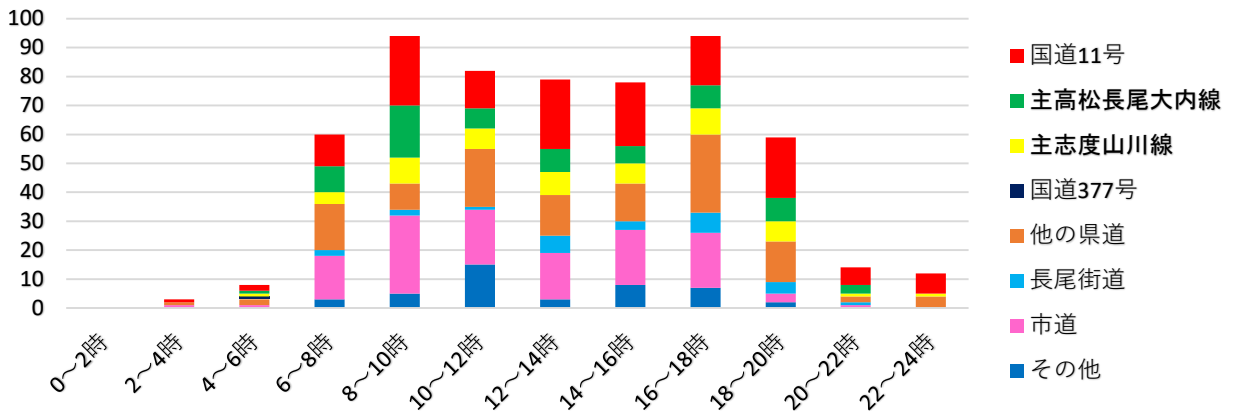
- ※印の路線は、可搬式オービス取締り重点路線です。
- 重点以外の路線・時間帯であっても速度取締りを実施することがあります。

さぬき警察署管内重大事故発生場所



時間・路線別の人身交通事故発生状況

さぬき警察署管内 令和2年～令和6年の人身事故



さぬき警察署管内における交通事故情勢（過去5年間）

- 6時から20時までの時間帯、特に朝夕のラッシュ時間帯において交通事故が多発しています。
- 死亡事故は5件発生しており、時間帯別では12時台に2件のほか、4時台、11時台、17時台に1件ずつ発生しています。路線別では、長尾街道で3件発生、主要地方道高松長尾大内線と主要地方道志度山川線で1件ずつ発生しています。
- 令和6年中は、3件（死者4人）の交通死亡事故が発生しました。
- 国道11号、主要地方道高松長尾大内線、主要地方道志度山川線における事故が全体の約半数（46.3%）を占めています。
- 交差点及び交差点付近での人身事故が全体のうち約半数（54.2%）を占めています。
- 高齢者が当事者となる人身事故が全体のうち約半数（47.3%）を占めています。

取締り要望

- 通学路、生活道路での著しい速度違反に対する取締り要望があります。
- 管内全域において、飲酒運転や無免許運転などの悪質な交通違反の取締り要望があります。

その他の交通指導取締り要点

- 良好な自転車交通秩序の実現に向け自転車指導啓発地区（志度地区）及び自転車利用の多い長尾・造田地区において交通指導取締りを強化します。
- 信号無視や指定場所一時不停止などの交差点違反に対する交通指導取締りを強化します。

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和6年中、飲酒運転4件、無免許運転11件、30キロ以上超過の速度違反47件の悪質交通違反を検挙しました。
- 令和6年中、さぬき署管内における人身交通事故は143件であり、令和5年と比較して15件増加しました。